

エコアクション21
環境経営レポート

(2023年4月1日～2024年3月31日)



2024年5月20日発行

川崎ベィアスコン株式会社

1. 組織の概要	R.3
2. 対象範囲	R.4
3. 環境管理体制	R.5
4. 許可内容	R.6
5. 処理施設の状況	R.6
6. 車両等の台数	R.6
7. 処理方式及び処理工程図	R.7
8. 環境方針	R.8
9. (基準年の環境負荷と)環境目標	R.9
10. 環境活動計画の内容	R.10
11. 環境経営目標及び環境経営計画の実績	R.11
12. 環境活動計画、環境目標評価並びに次年度の取組内容	R.12
13. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果	R.13
14. 代表者による全体の評価と見直しの結果	R.14

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

川崎ベイヤスコン株式会社

代表取締役 田村満夫

(2) 所在地

神奈川県川崎市川崎区小島町8-1

(3) 法人設立年月

平成28年12月

(4) 資本金

1,000万円

(5) 事業活動の内容

産業廃棄物中間処理業並びにその再生利用による建設用砕石
及びアスファルト骨材等の製造販売

(6) 事業の規模

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
処理量 (T)	216,134	226,534	206,667
売上高 (万円)	36,014	44,765	40,234
従業員数 (人)	12	12	11
延床面積 (m ²)	766.9	766.9	766.9

(7)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 田村 満夫

担当者 石井 恵莉香

連絡先 電話 044-288-7628

FAX 044-287-9008

2. 対象範囲

(1) 認証・登録対象組織

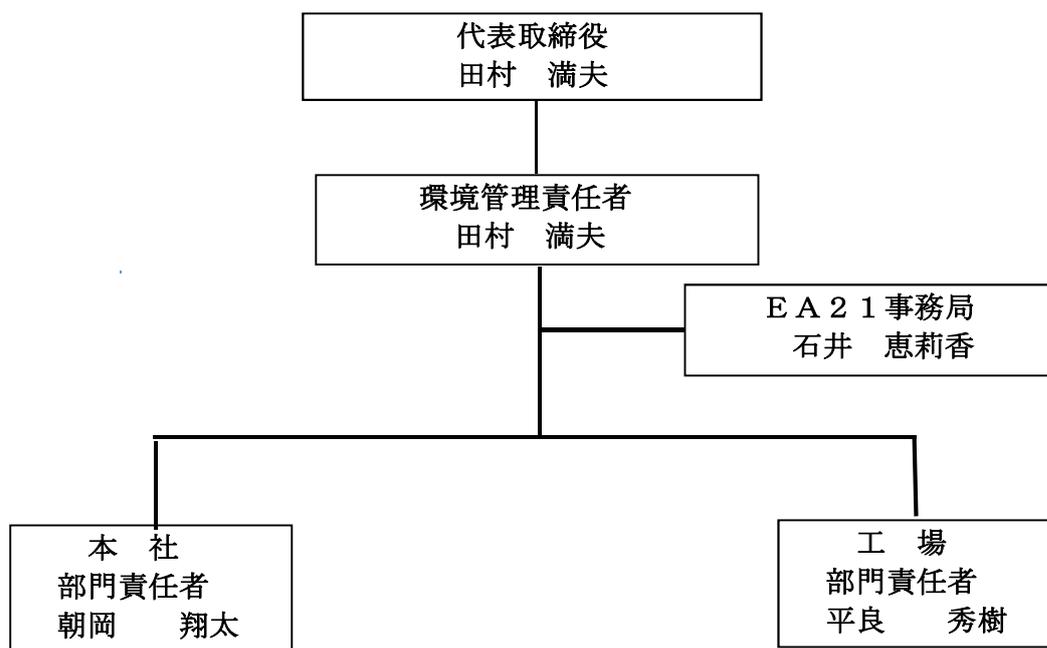
本社・工場

神奈川県川崎市川崎区小島町8-1

(2) 認証・登録対象活動

本社及び工場で行う全ての業務

3. 環境管理体制



役職	責任及び権限
代表取締役社長	1、環境管理責任者の任命 2、経営における課題とチャンス明確化 3、環境方針の制定 4、環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の準備 5、環境経営システムの定期的見直しの実施 6、社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者	1、環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2、社長への環境経営システムの実施状況報告 3、推進機関であるEA21EMSの事務局の責任者として事務局運営 4、それぞれの業務、役割に応じ、必要な教育、訓練を適切に計画、実施 5、関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 6、環境関連文書及び記録の作成、整理
EA21事務局	1、環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 2、環境目標、環境活動計画書原案の作成 3、環境活動の実績集計 4、環境関連法規等の取りまとめ表作成、管理、遵守評価の実施 5、環境関連の外部コミュニケーションの窓口 6、環境活動レポートの作成
部門責任者	1、環境経営システムの方針、実施計画を自部門で実施、維持、継続的改善 2、環境上の緊急事態への準備及び対応
全従業員	1、環境方針の理解と、環境への取組みの重要性を自覚 2、決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動への参加

4. 許可の内容 (産業廃棄物処分量)

自治体名	許可番号	初回許可年月日 許可有効期限	種類
川崎市	第 05720194200 号	平成 28 年 4 月 1 日 令和 11 年 3 月 31 日	破碎 がれき類

5. 処理施設等の状況

	処理施設	廃棄物の種類	処理能力
工場	破碎機	がれき類	3,888t/日

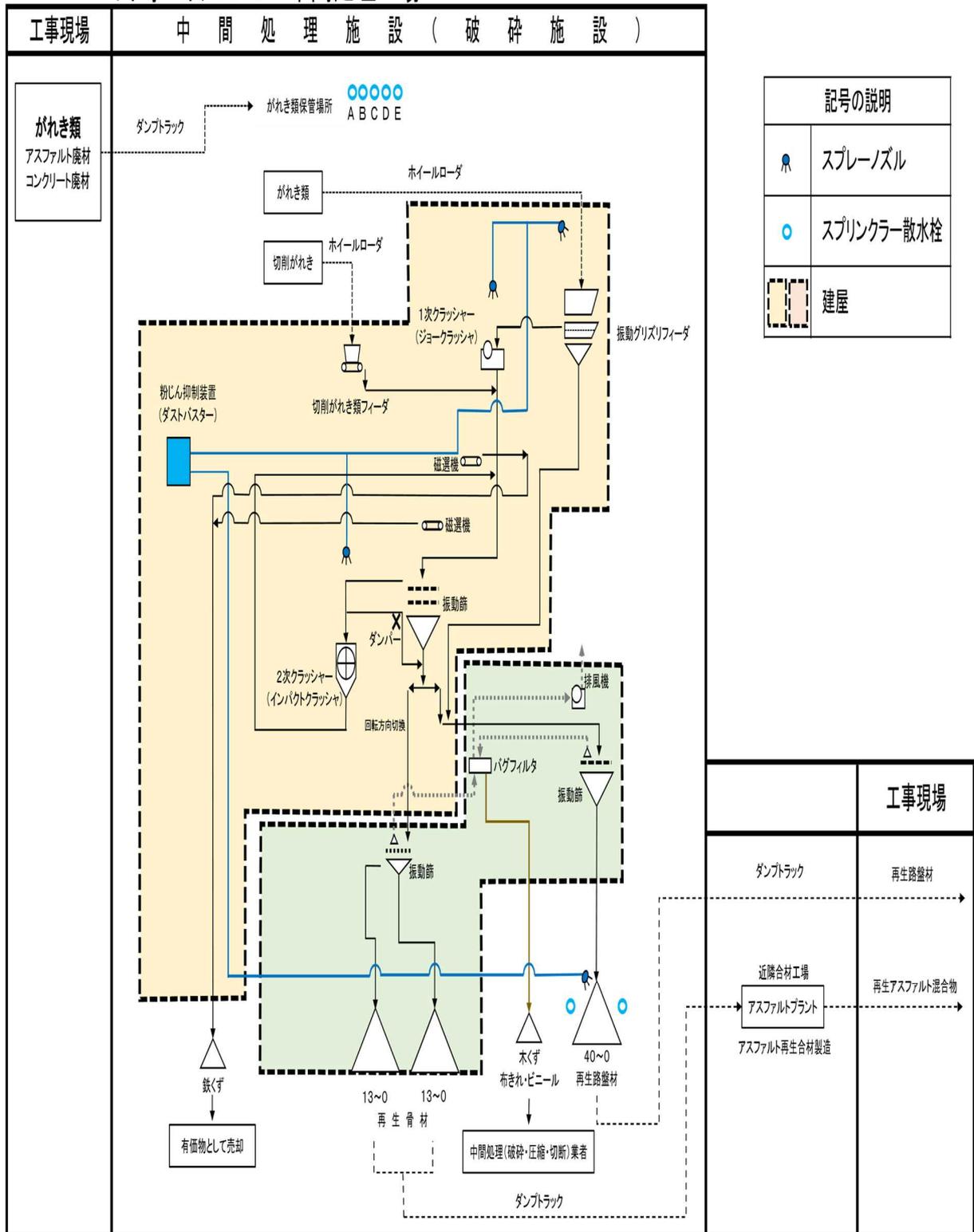
6. 車両等の台数

車種	ショベルローダー AW470	ショベルローダー AW380	バックホー PC210	バックホー PC10	営業車
	23.6t	18t	21t	1t	
台数	1	1	1	1	2

7. 処理方式及び処理工程図

作業工程図

川崎バイアスコン 中間処理工場



8. 環境方針

基本理念

当社は「産業廃棄物(がれき類)の中間処理業」として、わたしたちは確かなものづくりを通じて豊かな社会の実現に貢献します。また、環境経営を進めることにより、環境に優しい社会の実現に貢献します。すなわち、「資源再生・リサイクル」を拡大・充実することにより、国の推進する循環型社会の実現、地球環境保全に貢献します。

行動指針

当社は上に掲げた基本理念に基づき、事業活動における環境への影響を社員全員が理解し、以下の項目につき積極的に取り組みます。

1. 国・地方自治体などの環境に関連する法規及び当社が同意したその他の要求事項を遵守するとともに、継続的に汚染の予防に努める。
2. 環境経営の活動は、継続的改善を実施します。
3. 地球環境保護のために、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進します。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
 - ① 燃料(軽油、ガソリンなど)使用量の削減
 - ② 電気使用量の削減
 - (2) 水使用量の削減
 - (3) 廃棄物排出量の削減
4. 回収資源の販売増を目指します。
5. 環境方針は、すべての従業員に周知します。

2021年1月11日
神奈川県川崎市川崎区小島町8-1
川崎バイアスコン株式会社
代表取締役 田村 満夫

9. (基準年の環境負荷と)環境経営目標

環境目標	項目	基準年 (実績)	年度目標	中期目標	
		2021年度 (通年)	2023年度 (通年)	2024 年度	2025 年度
		21/4~ 22/3	2%削減	3%削減	4%削減
1. 二酸化炭素排出量削減	CO2総量 Kg-CO2	452,337	318,893	315,666	312,411
①電力使用量の削減	電力使用量 Kwh	348,644	341,671	338,184	334,698
	CO2	126,906	0	0	0
②燃料(ガソリン)使用量の削減	ガソリン使用 量(L)	1,251	1,225	1,213	1,200
	Kg-CO2	2,903	2,818	2,815	2,786
③燃料(軽油)使用量の削減	軽油使用量 (L)	140,229	137,424	136,022	134,619
	CO2 Kg-CO2	322,527	316,075	312,851	309,625
2. 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物 排出量 (Kg)	352	344	341	337
3. 水使用量の削減	水使用量 (m ³)	1,866	1,828	1,810	1,791
4. 産業廃棄物再資源化率向上	再資源化 率%	99%	99%維持	99% 維持	99% 維持
5. 排出事業者及び収集運搬会社へのエコドライブの要請	要請した社数 (%)	100%	100%	100%	100%

※CO2排出係数は0.364Kg-CO2/kWhを使用。

※当社は化学物質は扱っていない。

※当社は現在ノンカーボン電力使用のため2023年度よりCO2量は0になる。

10. 環境経営計画の内容

当社の環境保全に向けた具体的な取組の内容を以下に示します。

カーボンフリー電力の使用、軽油から GTL 燃料への切り替え

1、二酸化炭素排出量削減

1- (1) 電気使用量の削減

- ・モーター等の負荷軽減(緩衝や不具合の早期解消・定期点検)
- ・修理計画による事前修理の実行
- ・休日の自動照明スイッチを off にする
- ・使用していない照明やパソコンを消すことによる電力使用量の抑制
- ・冷暖房の温度の設定管理とエアコンの清掃
- ・消灯の徹底

1- (2) 燃料(ガソリン)使用量の削減

- ・エコドライブの徹底

1- (3) 燃料(軽油)使用量の削減

- ・エコドライブの徹底
- ・休憩時のエンジン停止
- ・無駄な空ぶかしをしない
- ・適正な車両・重機の整備

2、廃棄物排出量の削減

- ・廃棄物の分別の徹底
- ・コピー用紙の裏紙使用

3、水使用量の削減

- ・節水意識の喚起
- ・節水表示板の設置

4、産業廃棄物再資源化率の向上

- ・搬入者への混合ゴミ減量化の指導・PR
- ・受付窓口での検査の徹底

5、搬出事業者及び収集運搬業者へのエコ運搬の要請

11. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

環境経営目標 環境経営計画	取組結果とその評価(2023年 4月～2024年 3月)			
	環境目標 2%削減	実績	達成 区分	取組結果とその評価
1. CO ₂ 削減	318,893 kg-co ₂ .	288,076kgco ₂ .	○	2022年6月より カーボンフリー電力に切り替えた効果と重機燃料 GLT に変更効果が出て目標を大きくクリアできた。
① 電力使用量削減 ・モーター等の負荷軽減(緩衝や不具合の早期解消・定期点検) ・修理計画による事前修理の実行 ・休日の自動照明スイッチを off にする ・使用していない照明やパソコンを消すことによる ・冷暖房の温度の設定管理とエアコンの清掃・ ・エアコンの温度管理 ・消灯の徹底	341,671kWh	363,752 kWh	×	環境目標の電力使用量と比較すると6.4%増加した。二次破碎機インペラーの回転軸に付着物がついてしまい常に通電しなければならなかったためである。 現在改善策を協議している。
②燃料(ガソリン)使用量削減 ・車両の点検整備の徹底 ・エコドライブの徹底	1,225L	1,093 L	○	今後もエコドライブの徹底をする
③燃料(軽油)使用量削減 ・エコドライブの徹底 ・休憩時のエンジン停止 ・無駄な空ぶかしをしない ・適正な車両・重機の選択	137,424L	124,158 L	○	燃料使用量削減ができたのは日々のエコドライブの徹底ができた。
2. 一般廃棄物排出量削減 ・廃棄物分別の徹底 ・排出量の測定	344kg	364kg	×	事務処理及び作業利用が増加している中僅かな増加にとどめることが出来た。
3. 水使用量削減 ・節水意識の喚起 ・節水表示板の設置	1,828m3	2,139 m3	×	粉じん対策上必要な散水を行った。 節水を心掛ける。
4. 産業廃棄物再資源化率向上	99%	99%	○	現状維持が出来た 努力は継続させる

・廃棄物分別の徹底 ・マニフェストの発行				
5.事業者及び収集運搬業者へのエコ運搬の要請	100%維持	100%維持	○	達成できた。契約時にリストアップしぬけの無い様継続する

○:目標達成、×:目標未達

12. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

環境活動計画	次年度(2024年 4月～2025年 3月)環境経営目標及び環境経営計画			
	環境目標 基準年	環境目標 3%削減	担当	環境経営計画
1. CO ₂ 削減	452,337kg-co ₂ .	315,666kg-co ₂ .	田村	電力・重機燃料ともに Co2 排出削減できるものに変更した。使用料金は増加するが今後も維持していく。
① 電力使用量削減	348,644kWh	338,184kWh	平良	カーボンフリー電力の利用 ・モーター等の負荷軽減(緩衝や不具合の早期解消・定期点検) ・修理計画による事前修理の実行 ・冷暖房の温度の設定管理とエアコンの清掃
② 燃料(ガソリン)使用量削減	1,251L	1,213L	田村	・エコドライブの徹底
③ 燃料(軽油)使用量削減	140,229L	136,022L	平良	・エコドライブの徹底 ・休憩時のエンジン停止 ・無駄な空ぶかしをしない ・適正な車両・重機の整備 ・軽油から GLT 燃料への切替
2. 一般廃棄物排出量削減	352kg	341kg	平良	ゴミの減量化努力する
3. 水使用量削減	1,866 m ³	1,810 m ³	平良	・節水意識の喚起 ・節水表示板の設置 ・効率的な散水
4. 産業廃棄物再資源化率向上	99%	99%	平良	・搬入者への混合ゴミ減量化の指導・PR ・受付窓口での検査の徹底

5. 搬出事業者及び収集運搬業者へのエコ運搬の要請	100%維持	100%維持	石井	搬出事業者及び収集運搬業者へのエコ運搬の要請
---------------------------	--------	--------	----	------------------------

13. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

承認	確認者
田村	石井

適用環境関連法規等	適用される事項(施設、物質、事業活動等)	確認	確認日
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付及び5年間の保管 管理表交付状況報告書を毎年6月に市長に報告	確認	3月31日
オフロード法	ブルドーザ、バックホウ等のオフロード車の適合車使用	確認	3月31日
騒音規制法	騒音の規制基準の遵守	確認	3月31日
振動規制法	振動の規制基準の遵守	確認	3月31日
家電リサイクル法	特定家庭用機器の適正処理	確認	3月31日
小型家電リサイクル法	使用済み小型電子機器の適正処理	確認	3月31日
自動車リサイクル法	使用済み自動車をリサイクル法に基づき適正処理	確認	3月31日
川崎市生活環境の保全等に関する条例	指定事業所における公害・悪臭・水質汚濁・騒音・振動の防止、規制基準・測定記録保存、環境への負荷の低減、温室効果ガス排出の抑制、環境の保全に係る組織体制の確立	確認	3月31日
大気汚染防止	大気汚染防止の規制基準の遵守	確認	3月31日
浄化槽法	浄化槽法の規制基準の遵守	確認	3月31日

※－取組期間中非該当

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反及び訴訟はありませんでした。また、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

14. 代表者による全体評価と見直しの結果

1、 二酸化炭素削減

カーボンフリー電力の利用、重機燃料の GLT への変更効果が出て、大きく二酸化炭素削減が出来た。また日々の取り組みの成果で削減できた。従業員の二酸化炭素削減への取り組みは概ね実施できており、環境負荷に対する意識改革を進めていく。

2、 一般廃棄物排出量削減

電子マニフェストの普及により、確認票の業務が増加したため、排出量が増加した。裏紙の使用などを徹底し削減をはかる。今後は削減に向け努力する。

3、水使用量削減

粉塵対策としての散水は確実に行った。散水頻度の増減は天候に影響されるため目標数値を大きく上回ってしまった。粉じん対策も大事な環境対策なので引き続き散水は行う。節水できるものは努力を継続する

4、産業廃棄物リサイクル率の向上

リサイクル率 99%を維持、今後も 99%を維持する様に努める。また、台帳などの管理もしっかりと維持する。

5、搬出事業者及び収集運搬業者へのエコ運搬の要請

川崎市からの要請は一年に一回事業者及び運搬業者に行う事になっている
新たな契約にはエコ運搬の要請(242 件)は出来ている。

全体

エコアクションの取組開始より 3 年が経過し、社内には環境負荷に対する取組が浸透したと思われます。個々の目標が達成できなかった項目もあったが、二酸化炭素排出量-35%(基準年比)を達成できた。会社方針として取り組むべきもの、一人ひとりの意識で達成できるものと日々の努力の継続が必要である点検や事前計画による修繕が成果として残せた。今後も更なる改善と創意工夫を継続していく。

今後の課題としては、リサイクル製品(再生骨材・再生路盤材)の需要少なく、販売先販売量の確保が大きな課題となっております。

今後も結果が残るよう一人ひとりが目標達成に向け努力する。

以上